

令和7年度 患者等搬送乗務員適任者講習

阿久根地区消防組合患者等搬送事業に対する指導及び認定に関する要綱中、第16条で規定する講習（適任者講習）を次のとおり実施します。

- 1 日時 令和7年8月27日（水）～8月29日（金）
午前8時45分から午後5時00分まで
※当日は午前8時30分から受付を開始します。
- 2 講習会場 阿久根地区消防組合消防本部 中央分団詰所2階
- 3 申込受付場所及び受付期間
 - (1) 受付場所
阿久根地区消防組合消防本部 警防課 救急救助係
阿久根市鶴見町200番地（Tel0996-72-0119）
 - (2) 受付期間
令和7年7月1日（火）から7月31日（木）まで
- 4 講習内容
 - (1) 講習時間及び講習科目

別表第3（第16条関係）

1 患者等搬送乗務員適任者講習

種別	患者等搬送乗務員適任者講習	患者等搬送乗務員適任者講習 （車椅子専用）
講習内容 （時間）	総論（1） 観察要領及び応急措置（13） 体位管理要領（2） 消防機関との連携要領（2） 車両資器材の消毒及び感染防止 要領（2） 搬送法（2） 修了考査（2） 合計時間（24）	総論（1） 観察要領及び応急措置（9） 体位管理要領（1） 消防機関との連携要領（2） 車両資器材の消毒及び感染防止 要領（1） 搬送法（1） 修了考査（1） 合計時間（16）
講師及び 教材	消防長が定める。	
修了考査 実施基準	修了考査は次の内容とし、80点以上をもって合格とする。 1 実技（観察要領及び応急処置） 60点 2 筆記（消防機関との連携要領） 20点 （車両用資器材の消毒及び感染防止要領） 20点	

備考1 課目の1時間は、45分とする。

2 消防長は、必要と認める場合は、講習時間等を変更することができる。

5 申込み手続

受講希望者は、患者等搬送乗務員講習受講申請書に必要事項を入力の上、本人確認書類※を添えて申し込んでください。

※本人確認書類とは

- ・マイナンバーカード（表面）
- ・運転免許証
- ・パスポート

いずれかを1部コピーして申し込み時に提出してください。

6 注意事項

- (1) 当日は本人確認をさせていただきますので、本人確認書類を忘れないようにお願いします。
- (2) 申請書入力の際は、漏れ等ないようにお願いします。
- (3) 3日間定められた講習時間・科目を受講しなければ、認定書の交付はできません。
- (4) 昼食及び飲物については、各自持参するか、付近の飲食店・販売店等をご利用ください。

7 問い合わせ先

阿久根地区消防組合消防本部 警防課 救急救助係 (TEL0996-72-0119)

※ご不明な点等ございましたらご連絡ください。